

西村大臣記者会見要旨

令和2年12月16日（水）18時34分～18時45分（11分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）先ほど総理と関係閣僚と会談、打合せをいたしました。その上で先ほど赤羽大臣から、もう既にぶら下がりて発表があったと思いますが、本日、広島市について、このところ急速な感染が拡大しているということ、また、病床がかなり逼迫してきているという状況の中で、広島県知事からの要請を踏まえまして、27日まで広島市着の旅行について「G。T。トラベル」の一時停止。

それから、詳細は赤羽大臣が言われていると思いますし、また観光庁に問い合わせただけであればと思いますが、26日まで無料でキャンセル可と聞いております。広島市に居住する方の旅行について、本事業の自粛の呼びかけをすることといたしました。

また、その他の「G。T。キャンペーン」につきましてもありますが、静かな年末年始を迎えるために、本日、政府として以下の措置を講ずることを決定いたしました。「G。T。イベント事業」及び「G。T。商店街事業」について、12月28日～1月11日までの間に開催されるものにつきましても、一定の周知期間、4日間と聞いておりますが、これも詳細は経産省に聞いていただきたいんですが、全国一斉に新規販売を一時停止する等の措置を講じます。

また、「G。T。Eat」の事業については、各都道府県において、感染状況等を踏まえて、営業時間短縮の要請が行われている中、各都道府県知事の判断で食事券の販売停止等の措置を講じてきているところでもありますけれども、加えて各都道府県知事に対して12月28日～1月11日までの間、食事券の新規販売停止及び販売済みの食事券、付与されているポイントの利用自粛の呼びかけ、これを国として改めてこの検討を強く要請する、このことを決定したところでもあります。

それぞれ、「G。T。トラベル」は国交省、「G。T。Eat」は農林水産省、「G。T。イベント・商店街」につきましてもは経産省に、詳細につきましてもはお問い合わせいただければと思います。

昨日時点の感染者、新規陽性者の数が2,402名ということ

高い水準が続いております。本日も東京で過去最高の報告があったと聞いております。他方、北海道は86名ということで、40日ぶりに100を下回っています。その他、愛知も過去最高の248、兵庫県が135、沖縄が36と、それぞれ今日の報告を受けているところであります。

感染の状況、それから病床の状況をしっかりと把握しながら、対策を強化していきたいと考えているところであります。いずれにしても、それぞれの知事と連携を取って対応してまいりたいと思います。

(問) 1問お願いします。

昨日、閣議決定した補正予算案では、本年度の新規国債発行額が112兆円で過去最大でした。本日は経済・財政一体改革推進委員会もあったと思いますが、来年以降はコロナ後を見据えて、財政再建も意識していかないといけないと思います。その道筋について大臣の御所見をお願いします。

(大臣) まず、今は正に「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、あらゆる政策を総動員して、できる限り早く日本経済を成長軌道に戻していくこと、これが何より大事で、国民の皆さんの雇用・生活を守っていくこと、事業を守ること、そして成長軌道に戻していくことが財政健全化を達成する意味でも何より重要だと考えております。

正にこうした考え方の下で、過去最大規模の1次補正・2次補正予算を編成してきたところでありますし、先般、取りまとめた経済対策、それから3次補正予算においても、感染拡大を抑えていくこと、そして雇用・事業を支えていくこと、こういったことと同時にワイズスペンディングの観点から、正に民間投資を引き出すような、そういった予算、特にデジタル化やグリーン化、それから中小企業を中心とする事業の再構築といったところに重点を置いて予算を計上しているところです。正に民間需要を最大限引き出す施策に重点化を行ってきているところです。

こうした対策を速やかに実行していくこと、そして、民需主導の成長軌道の実現につなげていくこと、その上で来年度中には、我が国経済をコロナ前の水準に戻していけるよう、全力を挙げていきたいと考えております。12月18日には政府経済見通しで、具体的な来年度の経済の姿についてお示ししたいと考

えております。

そして、こうした事態、感染拡大を抑え、そして成長軌道に乗せていく、そうした過程で成長力を強化し、着実に民需主導の成長軌道に戻していくということとともに、正にワイズスペンディングを徹底するということが、財政健全化につながっていくと考えております。

本日、残念ながら私は出席できせんでしたが、経済・財政一体改革推進委員会におきまして、例えばジェネリック、後発医薬品の使用促進、あるいはPPPの導入加速など、主要な分野における歳出改革の工程表を盛り込んだ「改革工程表 2020」を議論したと聞いております。本工程表を近日中に経済財政諮問会議において決定することとしておりまして、これに沿って財政健全化の取組も着実に進めてまいりたいと考えております。

ちなみに中長期の経済財政に関する試算、いわゆる中長期試算は、来年1月下旬頃にお示しできればと考えております。

（問）総理の多人数での会食を巡って、大臣は本日の衆院内閣委で「一律に5人以上は駄目だというわけではない」と述べられました。昨日のこの場では「会食のクラスターの8割以上は5人以上であるということを中心に置いて、長時間、大人数の会食は控えていただきたい」ということをおっしゃっていましたが、政府の説明としてちょっと分かりにくいといえますか、対策さえしていれば5人以上でも構わないということなのか、改めて説明をお願いします。

（大臣）まず、分科会におきましても、例えばということでも5人以上と言われております。専門家の皆さんも、何かエビデンスがあって何人以上ということ言われているわけではなくて、私どもが分析した結果、8割が5人以上であるということ、5人以上の場合は非常にリスクが高まるということ、このことを頭に置いていただきたいということを昨日も申し上げたところであります。

繰り返しになりますけれども、大人数、長時間の飲酒はどうしてもリスクが高まります。そうした中で何度も申し上げているとおり、こういったアクリル板を置いた店を活用すること、あるいは換気のチェック、こういったことを含めて感染防止対策を徹底していただくこと、このことを改めて国民の皆さんにお願いしたいと思っておりますし、これは少人数であってもお願いし

たいと思います。

特に人数が増えると、どうしても大きな声で話すことにもなりがちでありますし、是非、感染防止策は徹底していただくこと、このことが大事でありますので、皆さん方には大人数、長時間の飲酒、そしてマスクを外しての長い時間の会話、大声での会話、こういったことには特に御注意をいただきたいと思えます。

飲食店の皆さんにもガイドラインで、こういうアクリル板とか換気とかをお願いしております。マスクの奨励もお願いをしているところでありますので、是非、飲食店の皆さんにもお願いをしたいと思えますし、御利用される皆さんも、そうした感染防止策が取られているお店を使っただけのこと。そして、それぞれに感染防止策を徹底していただくこと。大人数の会食のクラスターが目立っていることもありますので、是非そのことは注意をお願いしたいと思います。

どうもありがとうございます。